



都道府県体育協会

医事担当者 各位

アンチ・ドーピング担当部会/委員会委員 各位

事務局アンチ・ドーピング担当者 各位

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

専務理事 浅川 伸

(公印省略)

2017 年禁止表国際基準の変更について (通知)

平素より、アンチ・ドーピング活動にご尽力とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

2017 年の禁止表国際基準の変更につきまして、下記の通り、ご連絡いたします。

例年、12 月開催の加盟団体連絡会議において、翌年の禁止表国際基準の変更点についてご連絡しておりましたが、今年度は同会議の開催を来年 2 月に予定しているため、文書でのご案内とさせていただきます。

貴団体所属のアスリート、サポートスタッフおよび関係者へご周知くださいますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本件に関する変更点の詳細につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL : <http://www.playtruejapan.org/code/members/>

平成 28 年度加盟団体連絡会議 第 2 回会議資料

※ 2017 年禁止表国際基準 (冊子) については、12 月中に順次発送いたします。また、下記 Web にもデータを掲載しております。あわせてご確認ください。

URL : <http://www.playtruejapan.org/code/>

記

・ 2017 年禁止表 主要な変更の要約と注釈(英文および日本語訳) . . . . . 一式

以上

【問い合わせ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

教育国際部 教育・情報グループ 鈴木・須藤

TEL : 03-5963-5708 FAX : 03-5963-5709

Email : [edu\\_dept@playtruejapan.org](mailto:edu_dept@playtruejapan.org)

問い合わせ対応時間 : 平日 10 : 00 ~ 18 : 00

# 2017 年禁止表

## 主要な変更の要約と注釈

常に禁止される物質と方法(競技会(時)および競技会外)

### 禁止物質

#### S1. 蛋白同化薬

- 内因性に低濃度生成されるため、ボルデノン、ボルジオン、19-ノルアンドロステンジオン、およびナンドロロンを S1.b セクションへ移動し、19-ノルアンドロステンジオールを S1.b セクションへ追加した。この変更は、これらの物質が禁止されることに対して影響は与えない。これらの物質に対する検出結果の解釈と報告は固有のテクニカルドキュメントに記載している[TD2016IRMS および/または TD2016NA]。
- “デルタ-2”もしくは 2-アンドロステノンとして一般的に知られている 5 $\alpha$ -アンドロスタ-2-エン-17-オンを、最近、より多く栄養補助食品中で見つけられるため DHEA の代謝物の例として追加した。

#### S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

- 赤血球新生刺激物質の範囲を広げるため、GATA阻害薬[K-11706 等]およびトランスフォーミング増殖因子 $\beta$  (TGF- $\beta$ ) 阻害薬 [ソタテルセプト、ラスパテルセプト等] を追加した。
- FG-4592の国際一般名 (INN) であるロキサデュスタットを追加した。
- モリデュスタットをHIF安定薬のもう一つの例として追加した。
- コバルト：コバルトを含有するビタミンB12は禁止物質ではない。

#### S3. ベータ 2 作用薬

- 異性体への言及を単純化した。
- 選択的および非選択的ベータ 2 作用薬の例を追加した(フェノテロール、ホルモテロール、ヒゲナミン、インダカテロール、オロダテロール、プロカテロール、レプロテロール、サルブタモール、サルメテロール、テルブタリン、ビランテロール)。
- ヒゲナミンは植物のイボツツラフジ(*Tinospora crispa*)の成分であると報告されており、いくつかの栄養補助食品で検出されている。ヒゲナミンは非選択的ベータ 2 作用薬である。
- サルブタモールの投与パラメーターを改め、24 時間分の全量を一度に投与されるべきではない事をより明確にした。
- サルメテロールの最大量を、製造業者の推奨量に従って提示した。

- 吸入サルメテロールの適切な尿中濃度の確立のための研究は進行中である。現時点では、テクニカルドキュメント TD2015MRPL は、10ng/mL 以下のサルメテロールについては報告を要求していない。

#### **S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬**

- アンドロスタ-3, 5-ジエン-7, 17-ジオン（アリミスタン）を、アロマターゼ阻害薬の新たな例として追加した。

### **禁止方法**

#### **M1. 血液および血液成分の操作**

- 静脈内投与ではなく、吸入による酸素自体の補給は許可される。これを明確にするために、M1.2 に“吸入による酸素自体の補給は除く”と記載した。

### **競技会(時)に禁止される物質と方法**

#### **S6. 興奮薬**

- リスデキサンフェタミンをS6.aへ追加した。;これはアンフェタミンの不活性型プロドラックである。
- メチルヘキサンアミンに対するINNがないため、国際純正・応用化学連合[IUPAC]名である4-メチルヘキサン-2-アミンを追加した。メチルヘキサンアミンにはいくつかの他の同義語が存在する：例として、1, 3-ジメチルアミルアミン、ジメチルペンチルアミン；メチルヘキサミン；メチルヘキサンアミン；1, 3-ジメチルペンチルアミン。
- 通常の食品の消費量では、フェネチルアミンは違反が疑われる分析報告となるには十分な量ではないであろう。

#### **S7. 麻薬**

- ニコモルフィンを追加した。ニコモルフィンは投与後モルヒネに変化するオピオイド作用薬である。

#### **S9. 糖質コルチコイド**

- 関係者のコメントを考慮し、2017年ではこのセクションに対する変更はしなかった。